

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和6年5月8日(水)
視察先	兵庫県尼崎市
視察委員	清水 こういち 委員長 齊 藤 大 介 副委員長 高 木 信 明 委員 筒井 たかひさ 委員 山 本 ひろみ 委員 かわごえ 誠一 委員 片 岡 ちとせ 委員 おおにし 順子 委員 小 林 ひとし 委員 沼 田 たか子 委員
調査項目	子どもの育ち支援センター「いくしあ」を拠点とした子ども家庭総合支援（現地視察）
事業概要	子どもや子育てに関して課題や困難を抱える0歳からおおむね18歳までの子どもたちと子育て家庭に寄り添い、様々な関係機関が連携しながら、継続的に支援を行う総合施設。 子どもの成長段階に応じて、切れ目のない総合的な支援を行っている。
視察内容	(1)施設の概要 あまがさき・ひと咲きプラザ敷地内 いくしあ、ひと咲きタワー、アマブラリ、あまぽーと (2)施設開設の契機 児童虐待の相談件数の増加、いじめ・不登校・集団不適応に悩む子どもの増加、発達障害やその疑いのある子どもの増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く状況が多様化・複雑化・深刻化している背景の中で、単一の相談支援機関だけでは対応できないため、総合的な支援をする施設が必要だった。大学譲渡の契機の中で令和元年10月1日開設に至り、専門的な支援ができるようになった。 (3)いくしあの支援機能 総合相談、家庭児童相談支援、教育相談・不登校の子ども支援、発達相談支援、青少年ひきこもり支援、ヤングケアラー支援について、多様な職種の職員が組織を超えて対応している。 (4)総合相談と支援歴の一元管理 ・子ども・子育て総合相談 ・支援歴の一元化 支援に必要な情報を横断的に把握するため、「子どもの育ち支援システム」により0歳から18歳までの情報について一元管理している。住民記録、保健衛生、税務、生活保護、障害福祉、学齢簿管理、子ども・子育て支援、児童扶養手当の8つの電子システムの基本情報や、ケース情報を電子記録に登録し、対応記録を積み上げている。相談があった際は、システムに情報が紐づいており調査などの時間が短縮できる。さらに、デジタル庁支援の実証事業により、教育系システムの情報を連動し、バージョンアップした。支援歴を活用しながら迅速かつ適切な支援につなげていく。 (5)家庭児童相談支援 (6)教育相談・不登校の子どもの支援 (7)発達相談支援 (8)青少年引きこもり支援 (9)市児童相談者の設置 令和8年度に尼崎市の児童相談所を設置する。 (10)総合相談件数 新規：令和元年度806件、2年度1,526件、3年度1,603件、4年度1,567件、5年度1,486件、合計6,988件 継続：17,136件 (11)総合相談窓口にした成果・課題 ・組織、子どもの年齢、所属にとらわれずに幅広い相談をワンストップで受けることができる。情報を一元管理していることで、切れ目のない支援ができる。 ・いくしあの相談全体の統計や分析ができていない。
主な質疑内容	(問)いくしあのホームページでは、丁寧に情報開示がされてすばらしい。虐待プログラムは直接親御さんに声掛けをするのか？また、親御さんに変化が現れたか。 (答)いくしあでは、開設当初から児童虐待の予防をしていくことが目的にあり、児童虐待再発防止プログラム事業は社会福祉協議会に委託しているが、実際は密に連携し、児童ケースワーカーが直接親御さんに声をかけている。やってよかった事業である。 (問)福祉、障害、健康等の情報から、アウトリーチで判断できるところの効果は。 (答)虐待の通報があった場合、まずケースワーカーが基礎調査を行うが、48時間ルールがあり早急に判断を求められる。システムにより調査時間の短縮になり、業務改善につながっている。 (問)データベースの情報を行政間でやり取りしていることは、許可を保護者にとっているのか。個人情報への壁があると思うが、どうクリアしているのか。 (答)平成25年くらいに子どもの育ち支援が必要な子どもにかかる情報の連携は条例で規定され、クリアしている。 (問)システムのデータは誰が閲覧するのか。また、しかるべき組織から学校への連絡が行くのか。 (答)システムの運用は、いくしあの職員のみ限定して見られる。誰でも見られるわけではない。心配な状況になってきた場合は、家庭児童相談のケースワーカーが、家庭訪問や所属があれば所属の情報で、支援の必要性を判断している。決められた枠組みの中で情報共有してり、情報の取り扱いには注意して活用している。

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会																										
視察日	令和6年5月9日(木)																										
視察先	兵庫県芦屋市																										
視察委員	清水 こういち 委員長 齊 藤 大 介 副委員長 高 木 信 明 委員 筒井 たかひさ 委員 山 本 ひろみ 委員 かわごえ 誠一 委員 片 岡 ちとせ 委員 おおにし 順子 委員 小 林 ひとし 委員 沼 田 たか子 委員																										
調査項目	子育て施策について ・特色ある教育・保育活動（芦屋市立認定こども園・保育所） ・育みたい資質・能力、育ってほしい姿 など																										
事業概要	幼稚園と保育所のいいところをひとつにした認定こども園を普及し、待機児童を減らして、子育てしやすく働きやすい環境とし、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めている。																										
視察内容	(1) 市立幼稚園・保育所のあり方 ・平成28年11月学校教育審議会の答申 市立幼稚園の園数については、現状は適正であるが見直しが必要。当面は各中学校圏域で1、2園の幼稚園数が望ましい。各中学校圏域の就学前教育保有施設の配置状況を十分に勘案。 ・平成29年2月あり方を公表 市立幼稚園8園→5園、市立保育園6所→2所、認定こども園2園新設、その他、市が所有している部分の統廃合、民間への委託・誘致などを計画した。 ・令和2年3月の第2期子育て未来応援プラン「あしや」策定 当時のニーズ量で作成したが、最近ではさらに児童数が減少しているため、さらに人口推計を分析調査しながら、就学前児童の教育・保育について検討している。 <table><tr><td></td><td>平成28年</td><td>令和4年</td><td>増減</td></tr><tr><td>施設総数（市立）</td><td>14所園</td><td>9所園</td><td>△5所園</td></tr><tr><td>（私立）</td><td>19所園</td><td>26所園</td><td>7所園</td></tr><tr><td>保育定員</td><td>1,211人</td><td>1,751人</td><td>540人</td></tr><tr><td>市立幼稚園定員</td><td>1,470人</td><td>810人</td><td>△660人</td></tr><tr><td>市立幼稚園利用者数</td><td>569人</td><td>244人</td><td>△325人</td></tr></table> (2) 子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ①時間外保育事業 ②幼稚園における一時預かり事業 ③保育所・ファミリーサポートセンター等における一時預かり事業 ④病児保育事業 ⑤利用者支援事業 ⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑦多様な主体が本制度に参入することを促進するために事業 (3) 保育の質の向上 ①保護者も職員も通園が便利 ②ゆとりのある配置基準 2歳児 5：1 ③充実した就労支援 家賃助成、新規雇用保育士に一時金の助成 ④恵まれた自然環境 (4) 育みたい資質・能力、育ってほしい姿の特色 ①幼児教育において、育みたい資質・能力の3つの柱 ②幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 ③市立認定こども園・保育所 ④特色ある教育・保育活動 同じ水準で教育・保育が提供されるよう研修会の実施 ⑤ICT機器を活用した教育の取り組み ⑥PRドキュメンテーションの取り組み				平成28年	令和4年	増減	施設総数（市立）	14所園	9所園	△5所園	（私立）	19所園	26所園	7所園	保育定員	1,211人	1,751人	540人	市立幼稚園定員	1,470人	810人	△660人	市立幼稚園利用者数	569人	244人	△325人
	平成28年	令和4年	増減																								
施設総数（市立）	14所園	9所園	△5所園																								
（私立）	19所園	26所園	7所園																								
保育定員	1,211人	1,751人	540人																								
市立幼稚園定員	1,470人	810人	△660人																								
市立幼稚園利用者数	569人	244人	△325人																								
主な質疑内容	(問) 保育施設は、希望する園に入れなくて待機している児童はいるのか。 (答) 希望する園があくまで待つ方もいる。芦屋市は自分の希望の所に入れない方を待機児童としている。 (問) 幼稚園は、充足率が3割しかないが経営状況は大丈夫か。認可外は公立私立よりも多いが、定員などの状況はいかがか。 (答) 幼稚園の経営では、児童数が少ないため採算は取れていないが、公の施設なので採算がとれることが目的ではない。しかし、税金を投入していくことに議論はあり、あり方検討委員会で減らしてきた。さらに、令和6年は18.1%になり、教育委員会の管轄ではあるが、何かしらの検討が必要な時期が来ていると思っている。認可外については、新規や廃園はあるが、3歳以上の方は利用料の償還払いもあり、ここ何年かで急激に増えていることはないので、認可外の利用者が増えているとは思っていない。 (問) 言葉の発達が遅れた子が最近多いと思うが、保育園として発達支援をしているのか。 (答) 言語や情緒の発達に支援が必要なお子さんが複数いるが、市が有識者の先生に診てもらい、保育士免許を持っている職員を加配し、研修しながら必要な支援をしている。 (問) ソニーの教育財団等から、ICT機器を活用した保育活動で受賞しているが、公表しているのか。毎年応募する体制なのか。 (答) ホームページで公表している。毎年園の中で、探求するテーマを考え計画している。																										

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和6年5月10日(金)
視察先	兵庫県淡路市
視察委員	清水 こういち 委員長 齊 藤 大 介 副委員長 高 木 信 明 委員 筒井 たかひさ 委員 山 本 ひろみ 委員 かわごえ 誠一 委員 片 岡 ちとせ 委員 おおにし 順子 委員 小 林 ひとし 委員 沼 田 たか子 委員
調査項目	地域支援事業について ・淡路市高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業 ・認知症ケアネット など 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
事業概要	要介護(要支援)状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を実施している。
視察内容	(1)地域包括支援センターの主な取り組み ・介護や高齢者福祉等の総合相談 ・権利擁護の取り組み (2)淡路市の現状と介護予防の取り組み ①高齢化率 65歳以上の割合 令和6年度は38.4%、認知症発症率は15～16% 85歳以上が増え、生産年齢人口は減っていく見込み ②いきいき100歳体操 平成22年度開始 住民が自主的に行っている筋力維持のために、手足におもりをつけ座ったまま40分間行う体操。 体操だけでなくお茶会等も行う共生の場 会場：133 参加者数：1,585人（高齢者人口の10%） ③いきいき100歳体操の参加者で介護予防の効果をデータ検証 参加者と非参加者の1年間の医療費と介護費の合計の差が30万円、年齢であれば5歳の差がある。 体操や運動は介護予防に効果あることが分かったので、啓発につなげる。 ④第9期介護保険事業計画 健康寿命の延伸のため、介護認定になる年齢を引き延ばす。 ⑤介護予防のための運動 しゃきしゃき100歳体操、eコグニケア&オンラインフィットネス、訪問型短期集中予防サービス (3)淡路市の認知症施策 ①地域支援事業（共に歩むミーティング、介護者の会、家族介護者交流事業） ②地域支援事業（認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、オレンジだより、認知症の方の居場所づくり） ③地域支援事業（SOS見守りネットワーク事業） 行方不明となる恐れのある方を事前登録 令和5年度34人 警察からの認知症に係る支援対象者情報提供書 淡路市見守り・SOS協力機関、ひょうご認知症サポート店 ④高齢者の見守り・SOS模擬訓練（VTR視聴） (4)地域福祉の推進（生活支援体制整備事業） 高齢者と小学生の交流会、子ども食堂、七夕カフェ、プラスチックごみ出し支援
主な質疑内容	(問)いきいき100歳体操はどのような会場で、どのような方が主体か？ (答)平均年齢80歳くらいの地域住民が主体であり、自主的に集会所などやりやすい場所で行っている。 保健師が最初の説明を行うが、その後はDVDを見ながら行う。 (問)高齢者のところに行った際に、8050問題やヤングケアラー等生活支援が必要な方がいる場合、橋渡しのようなことはやっているのか。 (答)生活保護、障害福祉、子育て支援の係員と連携しながら動いている。 (問)生活保護、障害福祉、子育て支援の係員と連携しながら動いている。 (答)100歳体操の紙資料からデータ作成することは、ご苦労されたと思うが、何人くらいのデータか。 (問)いきいき体操で使うおもりは、本人たちが用意しているのか。 (答)体操を始める場合は、体操のDVDとおもりを貸し出している。